

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東山明弘
【住所又は本店所在地】	千葉県市川市鬼高
【報告義務発生日】	平成27年9月1日
【提出日】	平成27年9月28日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	パイプドHD株式会社
証券コード	3919
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	東山明弘
住所又は本店所在地	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和41年4月21日
職業	会社役員
勤務先名称	キャピタルズワン株式会社
勤務先住所	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東山明弘
電話番号	080-3590-2157

(2)【保有目的】

発行会社の元役員であり、投資および重要提案行為等を行うことを目的に保有。

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		56,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	56,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			56,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年9月1日現在）	V	8,081,264
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.69
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		0.70

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	94,105
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	

取得資金合計（千円）（W+X+Y）	94,105
-------------------	--------

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	キャピタルズワン有限会社
住所又は本店所在地	千葉県市川市鬼高二丁目10番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成13年3月19日
代表者氏名	東山明弘
代表者役職	取締役
事業内容	投資・コンサルティング業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	キャピタルズワン有限会社 東山明弘
電話番号	080-3590-2157

(2) 【保有目的】

元役員が出資する資産管理会社であり、投資および重要提案行為等を行うことを目的に保有。
--

(3) 【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,674,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,674,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,674,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年9月1日現在)	V	8,081,264
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.71
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		27.23

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年9月1日	普通株式	500,000	6.19	市場外	処分	1,788

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者及び発行者は、平成27年9月25日付けで、提出者の会社法806条に基づく発行者発行株式に係る株式買取請求権の行使に関し、発行者が、提出者の保有する発行者発行株式500,000株について、1株あたり1,788円で買い取ることを合意した。買取請求の効力発生日は平成27年9月1日である。提出者による発行者発行株式の振替申請日及び発行者による代金支払日は平成27年9月1日から60日以内の予定である。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年1月1日株式分割1:200(無償交付)により578,000株取得。 平成24年7月1日株式分割1:2(無償交付)により1,096,000株取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 東山明弘
- (2) キャピタルズワン有限会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,730,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,730,000	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	1,730,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成27年9月1日現在）	V	8,081,264
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		21.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		27.92

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
東山明弘	56,000	0.69
キャピタルズワン株式会社	1,674,000	20.71
合計	1,730,000	21.41